

提案評価結果

1 対象業務

- (37) さいたま市緑区障害者生活支援センター運営業務（知的・身体障害対応）
- (38) さいたま市緑区障害者生活支援センター運営業務（精神障害対応）
- (39) さいたま市緑区障害者生活支援センター運営業務（基幹相談支援センター）
- (40) さいたま市緑区障害者生活支援センター運営業務（権利擁護支援員）

2 提案法人の名称

提案業務番号	(37) ～ (40)	(37) ～ (40)
提案法人	応募法人 A	社会福祉法人 久美愛園

3 受託候補者として特定した法人

提案業務番号	(37) ～ (40)
名 称	社会福祉法人久美愛園
所在地	さいたま市緑区三室 1 4 3 1
代表者	理事長 内田 富士夫

4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで （5 年間）

5 評価基準、配点及び法人の得点

(1) 法人の適格性 (150 点)

評 価 基 準	配 点	応募法人 A		社会福祉法人 久美愛園	
		知的・身体	精神	知的・身体	精神
① 法人の組織体制及び理念 法人として組織体制が 確立しており、明確な法 人理念や、当事者ニーズ を反映した運営方針が示 されていること。	60 点	48 点	48 点	37 点	37 点
② 法人実績 本市において障害者福 祉に関する事業の活動実 績があること。	60 点	60 点	60 点	60 点	60 点
③ 応募動機 応募動機が明確であ り、地域特性の現況を把 握し、センターの役割を 理解していること。	30 点	26 点	26 点	26 点	26 点
小 計	150 点	134 点	134 点	123 点	123 点

(2) 実施計画 (750 点)

評 価 基 準	配点	応募法人A		社会福祉法人 久美愛園	
		知的・身体	精神	知的・身体	精神
① 職員配置 実施要領の基準どおりに職員が配置されていること。また、職員の資質向上や専門性向上に向けた取組みを行っていること。さらに、医療的ケアを要する方や行動障害のある方への支援に向けた取組がなされていること。	210 点	186 点	162 点	200 点	176 点
② 実施場所 センター予定地が利用者にとって利便性の高い場所であること。また、本業務に必要な設備・備品等を有していること。	150 点	150 点	150 点	148 点	148 点
③ 管理体制 利用者等の個人情報の保護のための対策が講じられていること。また、公正・中立性の確保について理解し、遵守するための対策がとられていること。	120 点	120 点	120 点	84 点	84 点
④ 運営方針 本業務の必要性、センターの役割及び地域の課題を理解し、適切な支援及び関係機関との連携、ネットワーク構築等の取組みがなされていること。	270 点	238 点	238 点	226 点	226 点
小 計	750 点	694 点	670 点	658 点	634 点

(3) 基幹相談支援センター（ピアサポート事業分を除く。）に必要な取り組みに関する適格性（300 点）

評 価 基 準	配点	応募法人 A		社会福祉法人 久美愛園	
		知的・身体	精神	知的・身体	精神
① 業務計画 基幹相談支援センター の機能を理解した業務計 画となっていること。	240 点		168 点		196 点
②地域協議会・地域づくり 地域協議会の運営及び 地域づくりにおいて必要 な方策及び地域の状況に 即した取組みを明確に示 していること。	60 点		46 点		58 点
小 計	300 点		214 点		254 点

(4) 基幹相談支援センター（ピアサポート事業）に必要な取り組みに関する適格性（60 点）※中央区（ピアサポート事業）のみ

評 価 基 準	配点	応募法人 A		社会福祉法人 久美愛園	
		知的・身体	精神	知的・身体	精神
①ピアサポート事業の 業務計画 ピアサポート事業を理 解し、これを踏まえた計 画を立てていること。	60 点				
小 計	60 点				

(5) 加点項目 (240 点)

評 価 基 準	配点	応募法人A		社会福祉法人 久美愛園	
		知的・身体	精神	知的・身体	精神
①地域生活支援拠点の機能 地域事業者として、地域生活支援事業の機能を備えており、本市の地域生活支援事業の拡充のための独自の取組み等を明確に示せること。	180 点	120 点	120 点	156 点	156 点
②上記項目以外の優れた企画提案の有無 障害者生活支援センターの運営に当たり、標準的に求められる業務に上乘せして、他自治体の先進事例となるような取組みや、地域性を活かした本市周辺でしかできない独自性の高い取組み等を明確に示せること。	60 点	20 点	20 点	20 点	20 点
小 計	240 点	140 点	140 点	176 点	176 点
合 計		968 点／ 1140 点	1158 点／ 1440 点	957 点／ 1140 点	1187 点／ 1440 点
両業務の合計点		2126 点／ 2580 点		2144 点／ 2580 点	
順 位		第 2 位		第 1 位	

6 事業者選定委員会

さいたま市障害者生活支援センター運営業務委託事業者選定委員会（南部地域）

開催日 令和6年10月25日（金）

委員長 福祉局 障害福祉部長 西渕 亮

7 担当課（問い合わせ先）

さいたま市 福祉局 障害福祉部 障害福祉課 企画管理係

電 話 048-829-1255（直通）

F A X 048-829-1981

E-Mail shogai-fukushi@city.saitama.lg.jp